

議提第7号

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成27年 9月18日

提出者 白石市議会議員 志村 新一郎

賛成者 白石市議会議員 山田 裕一

〃 〃 保科 善一郎

〃 〃 伊藤 勝美

〃 〃 澁谷 政義

〃 〃 佐藤 秀行

〃 〃 松野 久郎

白石市議会議長 佐久間 儀郎 殿

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

白石市議会会議規則（昭和42年白石市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第89条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。